

令和5年10月4日

文部科学大臣
盛山 正仁 殿

全国大学博物館学講座協議会

委員長大学 明治大学

代 表 駒見和夫



学芸員の資格制度と養成教育にかかわる要望と対策の提示

全国大学博物館学講座協議会（加盟 177 大学）は、博物館法改正にともなって検討が進められている学芸員および学芸員補の資格制度と養成教育のあり方について、4つの要望と対策を提言いたします。私たちは大学において、博物館学芸員に憧れ、その職に就くことを目指す多くの学生たちと日々向き合っています。学芸員養成課程を担当する私たち教職員の意見を、十分に汲み取っていただきますことをお願い申し上げます。

1. 学芸員養成の今後の在り方について（要望）

1. 学芸員および学芸員補の資格取得は、大学に開設された学芸員養成課程が担う現状の継続を求めます。

現在、日本の4割近くの大学（291大学）が学芸員および学芸員補の資格取得のカリキュラムを設置しており、大学教育のなかで学芸員養成はひろく定着しています。学芸員および学芸員補の資格の取得を専門教育と結び付けて、社会人への育成を進める大学も少なくありません。また、学芸員および学芸員補資格は大学教育の教養と専門性が結びついて意味があると考えます。このような現状に鑑みて、大学で学芸員(補)資格を取得する仕組みを維持することが適切です。

2. 大学教育において単位制の実質化を図るCAP制の定着に鑑み、「博物館に関する科目」は現状の19単位以上を維持し、そのうえで学習内容の精査と再編成をおこなうとともに、博物館法の法的位置づけと目的の変更に適うよう科目の整理を求めます。

大学教育の場では、CAP 制によって年間や学期の履修単位数の上限設定が定着し、学習の質を保障する観点からその条件が厳しくなっています。CAP 制は 1 単位 45 時間という大学の単位制度の実質化の議論と関連し、実施は設置基準上の努力義務になっており、大学の認証評価でも指摘されるところです。各大学では学芸員などの資格要件と CAP 制の両立に苦慮しており、概ね卒業要件外に配置されている資格科目は履修しにくい状況となっています。ゆえに、これ以上の単位数増は学生の学習の機会や意欲を阻害することとなり、避けるべきです。

また、現状の科目数や単位数で、学芸員養成教育が十分にできていないとは思われません。その内容の充実が求められるところと考えます。

現状の科目では、授業運営を進める中で、取り扱う内容を科目間で重複させざるを得ない部分が生じています。また、博物館法の一部改正に伴う博物館の事業の見直し等も反映されねばならず、実践力の向上も課題です。そのため、現状の 19 単位以上を維持したうえで、科目名と科目内容の再編成（講義・演習・実習を含めて）が必要と考えます。

II. 学芸員養成における専門的能力の向上について（対策）

3. 学芸員および学芸員補の学問領域や博物館機能に関するスキルを高めるために、各大学の開講学部・学科等の特性に応じて法定科目以外に選択科目を設定するなど、必要とされる知識や研究方法を幅広く習得できるように、それぞれの大学でカリキュラムの工夫を推進します。

学部・学科等の卒業要件中の専門科目から、学芸員の学問領域や博物館機能におけるスキルの向上に資する科目を、学芸員資格の選択科目に組み入れるなどによって、体系的かつ階層性のある学芸員養成カリキュラムの作成を進めます。これにより、学生の単位負担増を避けながら、専門的能力の一段の強化につなげます。

4. 大学院設置大学では、博物館諸活動に関するより高度な知識とスキルを身に付けた学芸員養成を目的に、大学院において高度博物館人養成の科目設置やカリキュラムづくりを進めます。

大学院で取り組むべき高度職業人養成は、学芸員資格取得者を前提にした博物館機能に関する専門的なスキルの修得が目的で、現職学芸員の学び直しも見据えるものです。学芸員資格に 1 級や上級などを設けて階層化するものではありません。

カリキュラムは、高度化する博物館のニーズに対応できるように、各大学院の特色を生かして開設されます。例えば、マネージメントや調査研究、教育、展示、修復、アーカイブ、文化観光など、博物館の各機能に応じた内容を想定するところです。各大学院の規模により難しい場合もありますが、可能性を探り推進していきます。

学芸員資格制度と養成教育に係る上記の要望と対策は、これまでの学芸員養成教育は質的な保証を大学が担い、今後も修得内容や単位認定など適正な養成教育に努めることが開講大学の責務と認識したうえで、全国大学博物館学講座協議会加盟大学の総意として提示するものです。大学において学芸員養成教育を担う私たちは、変化する社会に対応して絶えず自己評価をおこない、点検と改善に努める所存です。文部省・文化庁におかれましては、開講大学の要望を尊重していただきますとともに、私たちの対策を支援していただきますことをお願い申し上げます。

今後、本協議会では養成教育制度のより具体的な方策について検討を進め、提案していきたいと考えています。